

福島県教育委員会令和5年11月定例会会議抄録

1 開催日時	令和5年11月17日（金）午後1時30分から
2 開催場所	教育委員室（県庁西庁舎5階）
3 出席者	大沼博文教育長、1番 吉津健三委員、2番 高橋理里子委員、3番 成澤勝蔵委員、4番 正木好男委員（オンライン出席）、5番 大村雅恵委員
4 議事内容及び経過	
(1) 開会	午後1時30分、教育長から11月定例会の開会が告げられた。
(2) 会議録署名委員の指名	教育長から、成澤委員と大村委員が会議録署名委員として指名された。
(3) 会期の決定	教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。
(4) 記録係の指名	教育長から、室井主査が記録係に指名された。
(5) 理事兼政策監提出理由説明	教育長から理事兼政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。 理事兼政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。 (説明概要) 議案第1号から議案第4号については、公の施設の指定管理者の指定案について諮るもの。 議案第5号については、地方公務員法の規定に基づき、教職員に対する懲戒処分を行うもの。 議案第6号については、令和5年度中学生・高校生の国際理解・国際交流論文朝河貫一賞の受賞者を決定するもの。 議案第7号については、令和5年度中学生・高校生の科学・技術研究論文野口英世賞の受賞者を決定するもの。

<p>(6) 会議（一部）非公開</p>	<p>議案第8号については、令和5年度福島県教職員研究論文の入賞者を決定するもの。</p> <p>報告第1号については、県立学校教頭に係る令和5年12月1日付け人事異動について報告するもの。</p> <p>報告第2号については、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。</p> <p>教育長から、本日の審議事項のうち、議案第1号から議案第8号及び報告第1号から報告第2号について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定され、これ以降の審議については非公開とされた。</p>
<p>(7) 前回会議録の承認</p>	<p>教育長が、令和5年10月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。</p>
<p>(8) 議案審議</p> <p>議案第1号</p> <p>議案第2号</p> <p>議案第3号</p> <p>議案第4号</p> <p>議案第5号</p>	<p>公の施設の指定管理者の指定案について（議案第1号から議案第4号）、社会教育課長及び文化財課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>福島県公立学校教頭の懲戒処分について（議案第5号）、高校教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議案第9号</p>	<p>教育長から議案第9号の追加提出について提案がなされ、全員に異議なく認められた。</p> <p>退職手当の支給制限について（議案第9号）、高校教育課長から説明があった後、全員に異議</p>

議案第6号	なく原案のとおり可決された。 令和5年度中学生・高校生の国際理解・国際交流論文朝河貫一賞の受賞者について（議案第6号）、義務教育課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第7号	令和5年度中学生・高校生の科学・技術研究論文野口英世賞の受賞者について（議案第7号）、高校教育課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第8号	令和5年度福島県教職員研究論文の入賞者について（議案第8号）、義務教育課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
(9) 報告審議 報告第1号	県立学校教頭の人事について（報告第1号）、高校教育課長から説明があった後、全員に異議なく了承された
報告第2号	訓告処分等について（報告第2号）、職員課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
(10) 次回の日程	次回の定例会について、教育総務課長から令和5年12月8日（金）午後1時30分から開会することが提案され、全員に異議なく、そのとおり決定された。
(11) 閉会	午後2時42分、教育長から閉会が告げられた。